

平成十八年十月二十四日受領
答 弁 第 八 二 号

内閣衆質一六五第八二号

平成十八年十月二十四日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省の秘密保全調査委員会に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省の秘密保全調査委員会に関する再質問に対する答弁書

一について

外務省としては、国会法（昭和二十二年法律第七十九号）第七十四条に基づく質問に対し、誠実に答弁すべきものと考えている。

二から四までについて

外務省の秘密保全調査委員会に関する質問主意書（平成十八年九月二十八日提出質問第一七号。以下「質問主意書」という。）が提出された後、外務省大臣官房から御指摘の顧問に確認した。その結果は、質問主意書に対する答弁書（平成十八年十月六日内閣衆質一六五第一七号）四についてで答弁しているところである。